

会議議事録（要旨）

1 会議名	第1回長岡市地域公共交通協議会
2 開催日時	平成21年11月20日（金曜日） 午前10時00分から午前11時30分
3 開催場所	長岡市役所6階 第1委員会室
4 出席者名	（委員） 池津会長、松本副会長、西田委員、藤井委員、風間委員、小林（正）委員、小川委員、松川委員（代理：茨木様）、渡邊委員、山本委員、藤木委員、大橋委員、酒井委員、鈴木委員、佐藤委員、甲田委員、小林（守）委員 （事務局） 山岸交通政策課長、外3名
5 欠席者名	無し
6 議題	(1) 平成21年度事業計画（案）について (2) 平成21年度歳入歳出予算（案）について (3) 長岡市地域公共交通総合連携計画（素案）について
7 審議結果の概要	各議案について、原案通り承認された。
8 審議の内容	
【経緯と考え方】	<p>参考資料1に基づき、協議会を設置するに至った経緯と考え方について、以下の内容を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月1日に施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、国の支援を受けられる制度として地域公共交通活性化・再生総合事業が定められました。 ・国の支援を受けるためには、法定協議会を設置し、地域公共交通総合連携計画を作成する必要があります。 ・協議会で作成した連携計画は、パブリックコメントを実施し国に提出します。 ・連携計画のうち、協議会が実施する事業として3カ年の地域公共交通活性化・再生総合事業計画というアクションプランを作り、それに対して国の支援が受けられる仕組みになっています。 ・市では、法律が施行される以前から、法律と同様の趣旨で検討を行い、平成20年12月に策定した「長岡市公共交通基本計画」がある。協議会でこの計画を改めて本法律に基づく連携計画として承認していただき、さらに地域公共交通活性化・再生総合事業計画（3カ年計画）を作成し、補助事業を導入していこうという趣旨で、今回この協議会を設立した次第です。

【規約の制定等】	<p>資料1「協議会規約」、資料2「財務規程」、資料3「公印規程」について、事務局が説明</p> <p>(質疑無し)</p>
【監査委員の選任】	<p>監査委員の選任について、規約第6条第4項には、監査委員は互選により選任するとあるが、特に意見がなかったため、事務局から「長岡市消費者協会・会長の大橋委員」と「日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会・事務局長の小林委員」を提案し、了承された。</p>
【議事】	<p>規約第10条により、会長が議長となって議事を進行</p> <p>議事(1)平成21年度事業計画(案)について (2)平成21年度歳入歳出予算(案)について</p>
事務局	<p>資料4「平成21年度事業計画(案)」、資料5「平成21年度歳入歳出予算(案)」について、事務局が説明</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局	<p>議事(3)長岡市地域公共交通総合連携計画(素案)について</p> <p>資料6「長岡市地域公共交通総合連携計画(素案)」、追加資料「長岡市地域公共交通総合連携計画(素案)への意見募集」について、事務局が説明</p> <p>(以下、質疑応答)</p>
委員	<p>確認させていただきたいのですが、実施予定の事業の中で市町村間をまたぐような事業がありますか。</p>
事務局	<p>基幹路線の見直しの中に「柏崎線の一部を大手大橋へ経路変更」という箇所がございます。路線としては市町村間をまたぐものとなりますが、路線の変更部分は、長岡市内と考えています。</p>
委員	<p>計画事業の中で補助事業として実施する際に、市町村間をまたぐような事業については、またぐ先の市町村にも協議会に入っていただく必要があります。また、連携計画の区域についても、またぐ先の市町村を入れる必要がありますので、事前に</p>

委員	<p>ご相談ください。</p> <p>平成20年12月に公共交通基本計画を策定したわけですが、その後1年たちました。既に大手大橋が4車線で開通したほか、川口町との合併ですとか、シビックコア地区の整備などがあります。新たな状況を計画の中に織り込んだり追加するという考えはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本計画をまとめたのは今年の12月になります。その後、状況が変わってきたこともあります。この協議会で新たにこういうものが必要とあれば、連携計画を出した後も変更手続きが取れるというふうに聞いていますので、変更もやぶさかではありません。来年度の協議会に予定していますように、今出ている事業の中からさらに優先度の高いものをピックアップして、補助事業の3カ年計画を作るわけですが、その時点でどうしても計画に入れる必要がある事案が出てくれば、計画に追加することも可能だと思っています。</p>
委員	<p>計画の基本的な方針として4つの重要な案件が示してありますが、この各々に対して、この計画を達成した後どの程度の目標を達成できるのかということも数値的にわかるかというと思います。</p> <p>例えば、地球温暖化の場合、新潟県の地球温暖化については全国平均よりも高いといわれています。それはなぜかという、公共交通機関の未整備、個人のマイカー通勤が多いということで二酸化炭素の排出量が非常に多いからです。その中で長岡市は今どのくらいの温暖化の発生状況なのか、計画の目標を達成するとどのくらいそれが改善するのかということなど、数値的な目標もこういう計画から見えてくるとより具体的になると思うので、その点についても考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>数値目標に関しては素案の130ページをご覧ください。</p> <p>上のグラフですが、年々右肩下がりにバスの利用者が減っております。このままだとバス事業が立ち行かなくなってしまう。また、これから高齢化社会を迎えるにあたって、お年寄りが自分で運転するのは大変だろうという懸念もありますので、できればバスを維持していくということが大前提となっています。本来、右肩上がりの目標としたいところではありますが、まずは現状を維持することが最も重要であると考えた目標設定をしています。</p> <p>下のグラフは、市が市民アンケートをとった中の一つにある公共交通に関する満足度を示したものです。利用環境の改善などによって利用しやすくなったというような評価をしていただくように目標を定めています。</p> <p>地域公共交通活性化・再生総合事業計画（3カ年）の事業の実施支援を申請するに当たりまして、当然事業評価の徹底ということで成果を表示しなければなりません。3カ年計画の中にこの事業を取り組むということを示したときには、その成果</p>

委員	<p>として何を出すかというようなものも付随して表示していかなければなりません。先ほどご提案の CO2 ということも含め、色々な評価手法を考えて提出していきたいと思いますので、良いお知恵があればお聞かせいただきたいと思いますので、宜しくお願いします。</p> <p>バス利用者の満足度の調査をしているということですが、毎年実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>毎年ではございません。総合計画の実施評価を行うために、いくつかある項目の一つです。</p>
委員	<p>先ほど事務局の方からもお話があったのですが、総合事業の中で目標値をきちんと定めてあって優秀な事例なのではと思います。可能であれば、素案の 28 ページの中で代表的な路線の収支状況も出していただいていますので、継続的に公共交通を維持していくとなった場合、財政面においてどのくらいの負担額に抑えていきたいかといった目標値も事業を実施する段階において、事務的に詰めていただけるとより良くなると思います。</p>
会長	<p>他にご意見がないようでしたら、議題の（3）につきましてはこれで終了したいと思います。</p>
事務局	<p>お気づきの点がございましたら、随時事務局にご連絡いただければと思います。今後の予定についてご説明いたします。</p> <p>次回の協議会につきましては、本計画素案のパブリックコメントを 12 月から 1 月にかけて行います。その結果を整理しまして、来年 2 月中旬の開催を予定しております。</p> <p>以上をもちまして、第 1 回長岡市地域公共交通協議会を終了させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。</p>
<p>9 会議資料</p> <p>別添のとおり（資料 1、資料 2、資料 3、資料 4、資料 5、資料 6、追加資料、参考資料 1、参考資料 2）</p>	